

第1 決算審査特別委員会（第2 日目）

H27.9.10（木）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：59

- 委員長 おはようございます。
- 委員長 **委員動静報告**
- 委員長 ただいまの出席委員数は9名であります。
- 委員長 本日の会議を開きます。
- 委員長 **労働費、農林業費、商工費**
- 中川部長 労働費、農林業費、商工費を一括して説明を求めます。
- 委員長 （労働費、農林業費、商工費について説明する。）
- 委員長 説明が終わりました。
- 木 下 これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。
- 後呂係長 155ページ、5款1項1目、シルバー人材センター運営補助金728万円の積算内訳をお伺いします。
- 木 下 積算内訳ということですが、平成26年度シルバー人材センターへの補助金につきましては、運営費補助金が548万円、事業費補助金が180万円、計728万円となっております。この算出方法についてなのですが、厚生労働省が示す運営費の格付表により決定しておりまして、滝川市シルバー人材センターの直近3カ年の平均会員数及び平均就業延べ人数のランクづけにより、この限度額が確定しております。そして、滝川市の場合Bランクに当たりまして、728万円が補助単価限度額となっております。
- 後呂係長 その場合ですが、職種によっては別に制限はないのでしょうか。草取りだとか、庭木を外すだとか、囲いだとか、剪定だとか、土木の関係とか、人材センターに頼むときにいろんな職種、種類がありますが、それによって区分みたいなものがあるのでしょうか。
- 委員長 一応それぞれの群分けといいますか、職分けがありまして、技術分けだとか事務だとか、一般作業だとかということでそれぞれ、これを全部読み上げたらかなり、金額が異なるために申し上げるのは厳しいのですが、下は660円から上は1,040円まで幅はございます。そういう差はございます。
- 後呂係長 今回の答弁は、単なる単価ですよ。そういう質疑ではないと思うので、補助金算出の際に職種というか、依頼されるものの区分があるかという質疑で、それはあるのですか。
- 安 樂 失礼しました。その点ではございません。
- 金子事務局長 ほかに質疑ありますか。
- 委員長 157ページ、6款1項1目農業委員会費、備考欄ですが、農業委員会の運営に要した経費の中のその他諸費192万1,841円の内訳についてお伺いします。
- 東 元 その他諸費の主な内訳なのですが、農地基本台帳システムの改修委託料が123万1,200円、同じく農地基本台帳システム保守委託料ということで43万7,400円が主な内訳となります。
- 委員長 ほかに質疑ありますか。
- 東 元 169ページの備考欄なのですが、産業振興事業に要した経費の中に東京滝川会交付金とありますけれども、私も東京で仕事をしていた二十数年前に会員として参加しておりましたが、現在かなり会員数は減少していると認識してお

りますけれども、引き続きこの交付金を続ける予定なのか、そのことと現在の会員数と、もともと私はこの交付金を産業振興関係でやるのが本来なのかというのは前から、東京にいたころから疑問に思っていたのですが、本来であれば総務あたりで担当するのが本筋ではないかなと思いますけれども、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

委員長

続ける意向かどうかというのは、お答えいただける範囲でということになりますが、現状を伺うということでよろしいですか。

東元
壽崎係長

お願いします。

こちらの交付金の関係なのですが、実際27年度の予算のほうでも同額20万円の予算をとっており、予定しているところであります。会員数の関係なのですが、平成26年度末において会員数が238名となっているところです。参考までに、24年が257名、25年が224名ということで、26年におきましては会員増という結果となっているところになります。

あと、産業振興課のほうでの担当ということなのですが、そもそも東京滝川会の位置づけとしましては、産業振興及び企業誘致などの支援を図ることを目的に設立された経緯がございますので、こちらのほうで担当しているという状況になります。

委員長
清水

ほかに質疑ありますか。

労働費、155ページ、事務概要118ページで、地域人づくり事業は国の緊急雇用創出推進事業ですが、2事業、7人を雇用しました。事務概要では、うち継続雇用4人、延べ1,355人日と記載しておりますが、継続雇用4人は正規雇用されたかどうか。2点目は、季節労働者対策で就労前健康診断、参加者数と実施時期、また費用について伺います。次に、滝川地域通年雇用促進協議会での取り組みで9人が通年雇用されたと、非常にいいと思うのですが、これが10年続くことで90人になると、継続に必要なことについてどのように把握されているか伺います。

決算資料29ページで、中高年労働福祉センターの運用管理に要した経費、これは同じく155ページの中身ですが、施設管理決算によると収入677万円余に対し、支出577万円余で、差額、事業利益ということで100万円となっております。これは、利益率にすると14.8パーセント。そこで、まず過去5年間の差額。2点目、その他収入、また支出に前年度の指定管理会計収支差額が入っているか。3点目は、備品購入、施設修繕、設備保守管理費の支出はそれぞれどの程度あったのか。4点目、光熱水費、場合によっては燃料代を含んだり、別にしたりすることがあるので、この場合、幾らかかったのか。同じく、5点目として、リスクがほとんどない運営だと思いますが、必要経費を支出した後も100万円、14.8パーセントの利益が出るような代行負担金額は積算に問題があったと、そこまでは言いませんが、もう少し工夫が必要だったのでないかと、そういう疑問が湧くのですが、お考えを伺います。

次、農業振興費、159ページです。担い手育成に要した経費1,454万円余、新規就農者支援助成金300万円による新規就農者、また実習者の人数と農業の種別について伺います。2点目、経営体育成支援事業助成金911万円、認定農業者6経営体に対し、規模拡大と高能率化を目的に農業機械購入のための国庫補助事業として行いましたが、購入された農業機械の種類について伺います。3点目、青年就農給付金525万円の対象人数、農業種別、またこれらの人は市の新規就農

者支援助成金も併用して受けているかどうか。4点目、なたね生産振興に要した経費89万円余、イヌカミツレ対策登録農薬の普及はどの程度進んだか。

農地費、161ページ、エルムダムの関連ですが、605万円余ですが、1点目、給水施設、多目的と個人について伺います。2点目、多目的の利用経営体数は幾つか。3点目、同負担金は今後数十年市が出し続けるもので、ため池利用水田や園芸、小水力発電など用途開発を調査研究したか伺います。

道営土地改良事業で、まず7地区で実施、2地区において事業計画樹立のための調査が進められた。まず、水田面積、これは1枚ということです。最大平均でどの程度まで広がったか。2点目、広さに対応する農業機械が広過ぎると必要になるという声をよく聞くのですが、米価下落で機械購入の対応がないのではないか。また、そういう中で新たな2地区で計画変更などはないのか伺います。3点目、ふれ愛の里ですが、運営管理に6,189万7,000円余が支出されておりますが、決算資料の29ページにこの収支が出ております。そこで、532万円の赤字です。1点目、赤字の原因、電気料金であれば、その額等、2点目、赤字で運転資金不足になっていないか、3点目、代行負担金の支払いを早めてはいいかについて伺います。

2点目、第三セクターなので、赤字の埋め合わせは最終的に血税になる。1点目、貸付金の返還が滞っているわけですが、何年目か。2点目、指定管理代行先選定の公募化は検討したか。3点目、ふれ愛の里の運営問題と滝川グリーンの経営問題を分離して考える時期に来ているのではないか、決算を見るとそういう疑問も湧いてきますが、お考えを伺います。

商工業振興費、167ページ、プレミアム商品券発行補助金600万円、これはいい事業なのですが、実行委員会による滝川得とく商品券の発行額は3,600万円なのか、それともそれを一定程度下回っているのか、金額で伺います。2点目、換金手数料収入額は、これは実行委員会の収入が把握されていれば伺います。3点目、商店街振興会連合会主催のこしのなまら大爆笑フェアは行われたのか。また、その財源について伺います。

2点目、街なか地域文化交流広場補助金884万円余で、まず同広場運営の費用総額について伺います。「く・る・る」の利用者数について貸し館での利用、その他の利用、それぞれについて伺います。

観光費、169ページから171ページ、事務概要で121、122ページ、テレビ、ラジオ等での報道が約30回、中を見ると菜の花とスカイスポーツが多く、その他丸加高原ガイド、ワインフェスタと続きますが、テレビ、ラジオ局への宣伝あるいは報道依頼等はどのようにしているのか。

2点目、市内飲食業、宿泊業の売り上げ増に寄与している観光は現状では何かということで、コンベンションは観光ではないので、観光外も含めてコンベンションや菜の花まつり、スカイスポーツなどの観光、外国人観光、ビジネス客、その他で把握している範囲で伺います。

171ページ、丸加高原伝習館等の運営管理に要した経費2,255万円余で、事務概要ではガイド回数92回、延べ275人、企画の参加者が299人となっております、その他ということで菜の花フェスタ2日の来場者数、またコスモス時期の来場者数はどのように把握しているか。これは、館内に入ったかということではなく伺いたいと思います。2点目、オートキャンプ場、グリーンヒル丸加、伝習館別の2,255万円の費用について伺います。3点目、賃金、共済費の内訳も同様

に伺います。4点目、委託費で管理委託料の委託先はどこか。また、専用水道の利用者は、そらぶちキッズキャンプ、伝習館3施設、ひつじの館と思うが、水量の多い順に伺います。

後呂係長

私のほうからは労働関係と、あわせてプレミアム商品券についても回答させていただきますと思います。

まず、地域人づくり事業についてなのですが、今回実施いたしました事業については2事業、7人の雇用を創出いたしました。事業終了後の1カ月経過後の調査では、障がい者相談支援事業所サポート事業から滝川ほほえみ会で2人、若草友の会で1人、凧汐で1人、そしてもう一人が関連会社での雇用につながっており、いずれも正規雇用でございます。

それから、季節労働対策の関係でございますが、この健康診断の受診者につきましては1人です。5月16日に実施しておりますが、通年実施ですので、時期にかかわらず受診することは可能です。この費用については、1人約1万1,000円で、5人分の予算措置をしておりました。それから、通年雇用の関係です。こちらにつきましては、平成19年に国の季節労働者対策として始まりましたが、こととして協議会を立ち上げてから9年目が過ぎようとしております。25年度からは近隣地域の芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町、この2市2町を加えまして、これまでに103人の通年雇用化が実現でき、一定の成果があったと考えております。そういったこともございまして、今後も引き続き国と連携しまして、これまで同様の協議会による制度周知、それから各種事業を実施するとともに、一人でも多くの方の通年雇用化を実現できるよう、各種事業に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、中高年労働福祉センターについてですが、こちらの経費428万7,668円でございますが、こちらにつきましては管理代行負担金390万2,000円と備品購入代38万5,668円を合算した金額でございます。まず、この収入の677万5,292円の内訳ですが、こちらは事業活動の収入計556万7,366円と前期繰越金の収入120万7,926円、これが合算されての額となります。

後呂係長

556万7,366円でございます。前期繰越金の収入が120万7,926円と、これらが合算された数字でございます。そのため、事業活動収入の556万7,366円に対して、今お話しした577万5,208円を差し引くと純収支がマイナス20万7,842円となっております。事業利益が発生している状況ではございません。それから、過去5年間の差額なのですが、単純に収入から支出を差し引いた金額をお知らせいたします。平成22年につきましては367万2,967円、平成23年は365万5,476円、平成24年は377万7,804円、平成25年は384万9,977円、そして平成26年につきましては411万492円ですが、この金額から管理代行負担金が差し引かれる形でございますが、この金額のほうを把握し切れておりません。それから、備品購入費でございますが、38万5,667円、修繕費が4,320円、あと光熱水費につきましては105万7,611円、燃料費が148万1,036円というような内訳になってございます。その後に利益が出ていない、積算に問題がという部分がございますけれども、実際はマイナスという状況でございますので、積算に問題等はなかったと考えております。

それから、商業の関係のプレミアム商品券の関係でございます。平成26年度に実施しました滝川プレミアムつき商品券でございますが、総額3,600万円を発行し、全て完売しております。換金手数料の収入額ですが、こちらは183万4,215

- 熊谷主任主事 円となっております。あと、滝川市商店街振興組合連合会主催によりますなまら大爆笑フェア、こちらにつきましては平成26年度は実施しておりません。私のほうから農業振興費の担い手育成に要した経費と青年就農給付金の関係、関連していますので、一括して答弁させていただきたいと思えます。まず、担い手育成に要した経費の新規就農者支援助成金300万円による人数と農業の種別でございますが、施設園芸作物で平成26年度に就農した新規就農者1人に対して交付しております。内容としましては、ハウス資材や農業機械の購入に対する助成でございます。青年就農給付金の対象人数と種別、また市の助成金との併用の関係でございますが、青年就農給付金の対象者は2人で、いずれも施設園芸作物となっております。26年度給付分が2人で300万円、国の補正による平成27年度前倒し分が同じく225万円となっております。このうち1人が新規就農者支援助成金を併用しております。
- 本所係長 農業振興費の経営体育成支援事業助成金911万円について中身を説明させていただきます。内容につきましては、トラクター1台、コンバイン1台、乾燥機1台、米の光を使った選別機というものがあまして、それが1台、加えましてトラクターにつけるアタッチメントという形で水稲用の代かきローター2台、普通の耕起に使うロータリーが1台、粗起こし用に使いますスタブルカルチというものがあまして、それが1台、種まき用のグレンドリルという機械が1台、さらにビニールハウスが1棟と、合計6人で10台の機械、施設の導入になっております。
- 新井室長 私のほうからは菜種のイヌカミツレの関係でございますが、平成26年度においてはイヌカミツレの登録のための試験と残留農薬の分析をしたところでありまして、平成26年度では農薬登録になっておりませんので、利用実績はないということになります。ちなみに、平成27年4月22日に農薬登録がされてありまして、4月24日には営農技術情報で各農家さんのほうには周知をしました。その後最終的に何戸が使ったかというのは完全に把握し切れてはいないのですが、菜種の作付が5ヘクタール以上あるような農家さんが使っています。実際に使った圃場も確認したのですけれども、やっぱりきれいだったというところがございます。
- 亀田課長補佐 私のほうからは、まずエルムダムに関連について説明させていただきます。まず、エルムダムの給水施設の数ですが、多目的給水栓については7カ所、個別給水栓については8カ所となっております。次に、多目的給水栓の利用戸数ですが、個別給水栓設置者以外の11戸であります。次に、新たな用途開発、調査研究をしているかとの質疑なのですが、今現在北海道でエルムダムの水を使いまして畑地かんがい推進モデル圃場設置事業を行っているところであります。これについては、リールマシンによりホースを延ばし、大型スプリンクラーによるかん水をするもので、現在江部乙で2カ所調査しているところであります。目的といたしましては、作物の収量、品質の安定化と向上、栽培労力の省力化及び新規作物を導入し、栽培品目の拡大を進めるもので、さまざまな試験をしているところであります。なお、この事業は25年から29年度までの事業となっております。
- 続きまして、道営土地改良事業について説明させていただきます。水田面積が

最大平均でどの程度まで広がったかとの質疑ですが、水田面積については1区画最大2ヘクタールというものがありますが、おおむね1ヘクタールと聞いております。次に、広さに対応する農業機械が必要になってくると聞くと、米価下落で対応できるかとの質疑ですが、これについて実施している中では特に伺ってはおりません。次に、新たな2地区で米価下落を受けた計画変更はあるかとの質疑ですが、この件については今のところ計画変更はないと聞いております。しかし、必要に応じて北海道、市、空知土地改良区、地元とで協議しながら進めていきたいと考えております。

壽永係長

私のほうからはふれ愛の里についてご答弁させていただきます。

まず、滝川グリーンの赤字の関係で赤字の原因は何かとのご質疑なのですが、平成26年4月から消費税の税率が上がりました。それによって、ふれ愛の里の入浴料等の各種利用料金を値上げいたしました。そのことによって売り上げが落ち込んでしまったということ、また物販部門の売り上げにつきましても消費税の税率増の影響により落ち込んでしまったこと、こういったことが赤字の大きな要因になったと伺っております。

次に、赤字で運転資金不足になっていないかとのご質疑なのですが、決して資金繰りは楽ではないという状況ですが、何とかやりくりしていると伺っております。

次に、代行負担金の支払いを早めてはいないかとのご質疑なのですが、協定書に従って、管理代行負担金は年に3回に分けてグリーンのほうに支払っているのですが、特に早めて支払ってはいません。

次に、グリーンズへの貸付金の返還が滞って何年目になるかとの質疑なのですが、グリーンズへの貸付金につきましては平成13年に6,000万円の貸付金を出して、その6,000万円をピークに徐々に減らしている状況です。平成25年に3,580万円から3,500万円に減額いたしました。今現在も3,500万円なのですが、滞りという意味では平成25年、26年の2カ年になろうかと思っております。

次に、指定管理代行先の選定の公募化を検討したかというご質疑なのですが、滝川ふれ愛の里は地域に賦存する多様な資源を総合的に活用し、都市と農村との交流等を促進することにより本市の農業振興及び農業、農村の活性化を図り、食による健康の拠点づくりに資するという行政目的を持って設立されました。滝川グリーンズに関しては、今の行政目的を達成するために市が中心となって設立した会社でございますから、現在のところ公募化は検討してございません。

次に、ふれ愛の里の運営問題と滝川グリーンの経営問題を分離して考える時期に来ているのではないかというご質疑なのですが、今回赤字を出してしまったことが営業努力が足りないと言われれば確かにそのとおりなのかもしれませんが、消費税増税という社会的背景があるということを考えても、ふれ愛の里の運営問題、滝川グリーンの経営問題を分離して考えるということは今のところ行ってございません。

林 係 長

街なか地域文化交流広場事業補助金に関連しまして答弁させていただきます。広場事業の運営費用総額につきましては、1,485万円と報告を受けてございます。また、「く・る・る」の利用者につきましては、貸し館でありますスタジオ利用が2万8,000人、年4回行われますイベント時の来場者が3,900人、その他憩いの広場等の利用者が1万1,000人で、合計4万3,000人の利用ということで26年の事業実績報告を受けているところでございます。

まず、観光費でご質疑いただきましたテレビ、ラジオ局への宣伝、依頼等はそのようにしているかという点でございますけれども、この点につきましては記者懇談会、記者メモによる周知のほか、特にテレビ局、ラジオにつきましては報道機関へ直接依頼を行う場合、直接営業に持ち込んで要請をしている場合がございます。また、事業によりましては、たきかわ観光協会、それからスカイスports振興協会などが直接テレビ局あるいはラジオ局に依頼をしているものもございます。今回事務概要に掲載しているもの以外にも、滝川市として把握できていない報道も複数あると認識をしているところでございます

次に、市内の飲食業、宿泊業の売り上げ増に寄与しているものは現状で何かということでございますけれども、まず飲食業、こういったところに関して申し上げますと、特に菜の花ウィークに関しては市内の飲食店から利用客がふえているという情報をいただいております、個別の統計データについてはとっておりませんが、菜の花ウィーク中は道の駅のレストランやどんやも日々満席状態にあることから相当数の効果が出ているものと考えておりますし、臨時観光案内所を道の駅に設置してございますが、この期間中は飲食店マップを持ち帰る方々が多くいらっしゃるということからも、効果が非常に大きいのではないかと考えております。また、臨時観光案内所では観光ボランティアの方々が市内の菓子店からお菓子を仕入れまして代行販売をしたりしておりますが、これは26年の決算には直接影響していませんけれども、ことしも臨時の観光案内所で販売したものにしましては餅だけで2,000個以上売れるというような状況もございまして、かなりの効果がこの期間中には出てきているものと判断しているところでございます。このほかにも、恐らくビジネス客、スポーツ大会、こういったコンベンションなどが挙げられると思っておりますけれども、外国人観光客につきましては特に菜の花シーズンに増加している実感はあります。ただ、正確な数字を個別にとっているわけではございませんので、今後こういった把握についても努めてまいりたいと考えております。また、観光入り込み客数調査というのを道の調査票に基づいて、毎年各ホテルや飲食店、それから観光客が立ち寄るような施設、公共施設などにも調査を行っておりますけれども、その個別の内容をとっているわけではないので、個別というのは何の目的で滝川に訪れたのかという個別の把握をしているわけではないので、正確な把握はできておりませんが、特に宿泊に関してはこれらの調査の中で把握し切れないというところがございますが、やはりビジネス客、それからコンベンションによるものが多いと宿泊に関しては考えております。また、スカイスportsに関しては長期滞在の方が多いということもありますので、これについても一定の寄与をしているものと考えております。

丸加高原健康の郷の菜の花フェスタの2日間の来場者数についてご質疑をいただきましたが、菜の花フェスタの2日間の来場者数につきましては、丸加高原伝習館のポイントでは約3,500人と把握をしてございます。それから、コスモスの時期の来場者数をどのように把握しているかということでございますけれども、館内に入ったものではなくということでご質疑をいただきましたものですから、この点については館内に入った方を丸加高原伝習館で把握をしている現状でございまして、館内に入ったものでないという把握ができていないのが現状でございます。ただ、事務概要に掲載しておりませんが、丸加高原健康の郷におきましては昨年全体で約1万人の観光客等々が訪れているというような統

今 係 長

計になっております。

私のほうから丸加高原健康の郷費の3つのご質疑についてお答えをしたいと思います。

まず、1点目ですが、オートキャンプ場、グリーンヒル丸加、伝習館別の費用ということですが、これにつきましては、グリーンヒル丸加は平成25年から休止しておりますので、費用についてはかかっておりません。なお、オートキャンプ場、伝習館別の費用ですが、丸加高原伝習館等の運営管理に要した経費2,255万4,354円のうち、オートキャンプ場の分として捨てる分だけ捨ったところ、電気料、原材料費、貸付金、負担金、浄化槽保守点検等で約120万円、人件費が約130万円、合わせてオートキャンプ場の経費としては全体で約250万円となっておりますので、差し引きますと伝習館に係る経費としましては、約2,000万円となっております。

次に、賃金、共済費の内訳を伝習館、オートキャンプ場別にということですが、最初に共済費に含まれております労災保険料につきましては前年分の精算と当該年度分の概算払いが含まれておりまして、これについて伝習館、オートキャンプ場を分けて算出するということが難しいのですが、この分につきましては両方合わせて2万3,197円となっております。それ以外につきましては、伝習館は臨時職員3人分の賃金としまして504万35円、それにかかる社会保険料及び雇用保険料などの共済費が78万7,916円となっております。オートキャンプ場の臨時職員は、日々雇用者も含めて5人おりまして、賃金は123万1,628円、それに係る社会保険料として10万6,212円となっております。

最後に、委託費の件だったのですが、1点確認だったのですが、先ほど管理等委託料の委託先ということでご質疑ありましたが、171ページに記載がある管理等委託料283万1,004円の委託ということでよろしいでしょうか。

委 員 長
今 係 長

それで答弁してください。

決算書にあります管理等委託料には複数の委託業務が含まれております。丸加高原専用水道浄水水質検査委託は、中空知広域水道企業団、丸加高原伝習館等機械警備委託、丸加高原伝習館ボイラー等保守点検委託、オートキャンプ場センターハウス床洗浄及びワックス塗布委託業務につきましては中央ビルメンテナンス、丸加高原伝習館とオートキャンプ場の浄化槽保守点検委託業務はソラチ環境、丸加高原伝習館及びオートキャンプ場の自家用発電機工作物の保安委託業務は佐藤電気管理事務所が委託先となっております。

専用水道の利用者ということで、そらぷちキッズキャンプ、伝習館の3施設、ひつじの館ということで、水量の多い順ということですが、水量については、申しわけございませんが、把握はできておりません。しかし、水道料金の支払い料金ベースで換算しましたところ、伝習館が約85万円、そらぷちキッズキャンプが約27万円、オートキャンプ場は6月から9月の期間のオープンですが、この期間で約15万円となっておりますので、今申し上げたとおり、伝習館、そらぷちキッズキャンプ、オートキャンプ場の順で使用する水量は多いと推測しております。なお、先ほど申しましたとおりグリーンヒル丸加については現在使用しておりませんので、水量も使っておりません。また、ひつじの館につきましては、平成26年10月から滝川障害者乗馬クラブが賃貸契約を結んでおりますけれども、26年度においては水の使用はありません。

清 水

まず、季節労働者対策で、かつて講習会をやっていた時期は恐らく200人ぐらい

は受けていたという記憶があるのです。もう20年ぐらい前ですけれども、それで講習会がなくなったので、要するに集まったところでやるということではなくなったので、1人というのは非常に残念なのですけれども、季節労働者の方がこれを受けなければ自分で健康診断をやっているのかということについて把握されているか伺います。

次は、中高年労働福祉センターですが、3年契約だということは私も失念しておりましたので、3年契約ということでは最終でなく、途中だと思っております。前回の3年のときの最終差額は幾らだったのか。もし今回の3年契約で見込み差額が大体わかるのであれば、それをお伺いします。

次に、ふれ愛の里ですけれども、結局消費税増税ということが500万円の赤字の主な理由ということですが、これを解決できるかどうかということを見ると、それだけを考えれば公募化というのでも検討しているのかなと思って聞いたのですけれども、全く考えていないと。そのときの理由として言われたのは、行政目的からいってということで、指定管理施設そのものは全てが行政目的を持っているわけで、ここだけが行政目的を持っているわけではないのです。特にグリーンズは公募できない行政目的、特別なものがあるのかという、何かそのように聞こえたのですけれども、そのあたりをもう一度お伺いしたいと思います。健康診断の関係でございますが、おっしゃるとおり、冬期講習ですとか安全就労集会というのが同日に行われておりましたので、当時参加者が多かったという事例はございます。さらに、平成19年以降につきましては自己負担を1,000円徴収するというのもございまして、現状として激減してきたという状況もあります。ただ、一方で出稼ぎの事業所で実際こういった健康診断を行っているという実情がございまして、そういったことから減っているということもございまして。

後呂係長

それから、中高年の福祉センターの関係ですが、訂正させていただきます。燃料費の部分で148万1,036円とお伝えしたのですが、これは光熱水費と燃料費を合わせた金額でございました。燃料費だけでございまして42万3,425円でございます。前回の見込み差額ということでございまして、申しわけございません、平成26年という部分で調整させていただいてこちらのほうで準備しておりましたので、こちらのほうの情報を持ち合わせておりません。

鈴木副市長

ふれ愛の里について私もグリーンズの副社長を兼務しておりますので、その立場も含めましてお答え申し上げます。

まず、1つ明確にしておきたいのは、グリーンズというのは、皆さんこの点はぜひとめ置いていただきたいのですけれども、ふれ愛の里を運営するための目的でつくられた三セクでございます。したがって、そういう意味では分離して考えた場合にグリーンズの雇用をどうするかとか、グリーンズという会社をどうやって継続させるのかという問題がその前に必ず議論されなければならないと思っております。ただ、経済的な理由で、これを離してしまおうというようなご質疑については、私は疑問を持っております。もう一点は、それでは第三者への委託というのを何も勉強していないのかといいましたら、これは違います。皆さんご存じの公的な施設の運営で上場企業までになった共立メンテナンスという会社がございまして、こことは、大変親しくつき合っていて、相談をしたり、情報をいただいております。そうしますと、必ずしも同じような類似のケースで他の市町村が第三者、民間機関に指定管理を出している指定管理料と

というのは、決してグリーンズは高くございません。これは、なかなか数字は明かされませんが、いろいろヒアリングしたところではそのようにつかんでおります。例えば共立メンテナンスは、京極町、これは宿泊施設を持たない温泉施設です。これの指定管理を受けております。入り込み客数10万人です。ただし、なかなか数字は言ってくれないのですけれども、3,000万円を切ることは絶対ありませんと役員の方はおっしゃっています。私は、3,000万円であるか、ないかは4,000万円ぐらいではないかと推定しております。この10万人の入り込みで、小さい規模のコテージがついているところでもございません。そういうところの管理運営でもこれぐらいの費用というのは市町村として支出しているという事例でございます。

あと、グリーンズには、ご存じのように、私と同じように副社長で民間からはスエヒロの高桑社長に入らせていただいております。したがって、民間の目から人件費の比率等は高桑社長に精査してもらっていますが、高桑社長はそういう意味では人件費等の比率は決して高くないし、ぎりぎりですべきことを回しているとおっしゃっていただいております。確かに営業等ではまだまだ弱いところがございますけれども、私たちもただグリーンズは三セクだから、グリーンズにやらせておけばいいということではなくて、いろいろ調べておりますけれども、必ずしも第三者への委託をすることでふれ愛の里というのが一気に指定管理料も下がって解決するというようなことはないというのが私たちの調査では見通しているところでございます。ちなみに、きょう月形町が出ていましたけれども、まさにあれが第三者へ出した実態でございます。

それから、もう一点、ちょっと長くなりますけれども、安易に指定管理を民間に委託して、民間は採算が合わなくなったら手を上げます。月形町のケースも、5年契約しながら途中で手上げています。こういうリスクも民間への指定管理というのはあるということは、我々伝習館でも十分にもう学んだところがございます。この辺も含めて、ふれ愛の里とグリーンズのあり方というのを、決して今がベストだと思いませんけれども、慎重に考えていきたいと考えております。

委員 長
小 野

ほかに質疑ありますか。

155ページの5款1項1目で労働団体の補助金があります。ことしの場合、参考資料で見ますと2つに分かれて、地方総連4万円と連合滝川に90万8,000円とあるのですが、調べたところ22年からずっと出ているわけですが、23年に45万1,000円と、このときだけ金額が下がっています。これについてどういうことで支出しているか、内訳的にどうか。この中身を見ますと加盟組合員と勤労市民の生活安定を図るということで、地域活動の組織の拡充を図ると。これはわかるのですが、この中で例えばこの金額が予算計上そのまま、決算が終わって毎年同じような金額になっている。違う案件で申し込んだときに、もうことしは予算はございませんという厳しい予算の中で削られることもあるのです。これは、何でこのまま継続されてこういうことをやっているのか、その辺についての意図をお伺いいたします。

委員 長

休憩します。

休 憩 10:59

再 開 11:00

委員 長

休憩前に引き続き会議を再開します。

まず先に別の方の質疑をやって、その間に答弁の調整をいただきます。
ほかに質疑ございますか。

副委員長

まず、農業についてなのですが、参考資料を見ますと環境保全型農業の直接支払交付金で186万円、交付金として支出されているということで、今化学合成農薬とか化学肥料を軽減する農家さん、米づくりをする農家さんがふえておりますけれども、どのぐらいの人数がいらっしゃるのか、現状を教えてくださいなと思います。

それと、農業に関しての2点目なのですが、これはどこということではなくて、補助金、助成金、いろんなメニューがございますけれども、予算づけはしたものの、結局不用額として上がってくるものもあるのかなと感じました。それで、不用額がいい、悪いは別として、不用額が出ないようにどのように取り組んだかということ伺いたいと思います。

商工業について伺いたいと思います。167ページ、先ほども質疑が何人かからありましたけれども、街なか地域文化交流事業の関係なのですけれども、先ほど年間で4万3,000人利用されていると、ただこれをやった目的というのは、あのビルも含めて地域の商店街に還流させるということが主としてあったと思うのです。波及効果としてはどのように考えているか伺いたいと思います。

それと、駅前駐車場の関係です。これも同じく地域の商店街の方に利便性を図って、あそこにとめていただいて買い物をしていただくということがあったと思います。ところが、現状は通勤なのか、買い物なのか、駅を利用される方がかなり使っていると思うのです。その実態についてはどのように把握されているのか伺いたいと思います。

最後なのですが、東京滝川会、先ほども質疑がありましたけれども、実際に参加されていた方が余り意味がないと言われておりました。私も東京滝川会については何回か質疑もさせていただいておりますし、もう必要ないのではないかという話までさせていただいたことがありますけれども、実際に東京滝川会、二百何十人いらっしゃると思いますけれども、その方々が目に見える形で滝川に対してどのような貢献をされたか伺いたいと思います。

菊田課長補佐

農業に関する補助金、助成金、これの不用額があるということで、そういうもので農業者に対してどのように取り組んでいるかというご質疑に対しまして答弁したいと思います。

こちらは、不用額の中にもあるとおり、補助金、特に元気な農業づくり補助金があるかと思います。平成24年度、農業者の問題解決のために、農業者からの意見、要望等も組み込みまして柔軟に活用できるような総合補助金として設立しました。それで、要望はあったのですけれども、農業者の状況等もございまして、要望がないということが2カ年ぐらい続いております。その中で、私どもは農業者の会議、特に若手からの要望も多かったものですから、農業士会ですとか青年部の会議、総会等の折には、こういうメニューがありますので、活用をという説明会も開いております。そういう中で、26年度になりまして徐々にふえてきているという状況でございます。それで、今後も農業者の要望等を聞きながら、そういうものも勘案してメニュー化を考えていきたいと考えている次第でございます。

本所係長

環境保全型農業の関係について、減農薬に取り組んでいる農業者数について説明させていただきます

26年の環境保全型農業の取り組み人数というのは16人でございますが、これ以外にもエコファーマーという形で知事の認定を受けている農業者が全体で20人おります。この方たちは、減農薬をするという形で登録を受けていますので、取り組んでいる形にはなると思いますが、環境保全型の全てがその人数と一致するというわけではありません。ほかにとんぼの会とかという形で水稻について減農薬に取り組んでいる団体もありますので、正確な人数というのは把握はできていませんが、これに相当する人数がいるのではないかなと考えております。

加地課長

「く・る・る」の街なか交流広場の関係ということで、4万3,000人が年間使っているということで、当初の目的とどうなのだろうかというところで、ご存じのとおり西友が撤退して、駅ビルが全て廃虚化してしまうというようなことになった際に、これは地域経済に及ぼす影響が大きいだろうということで、その部分をケアするために市民団体等も経済界もこぞってあのビルについての再生の姿を平成16年に模索をして、そして地下の部分のデッドスペースと言われる部分についても活用策を見出してきました。この中で、今の現状において地域商店街とどうなのだろうかというご意見だと思っておりますが、今のところ年間3回から4回、地下の「く・る・る」の部分でイベントがございます。こういったイベントを通じて、駅前商店街、そういったところと連携を図る中で、人をどうやって回すのか、さらにはまちづくりセンターも整備されました。そういった部分と連携も含めて、イベントの部分では両方行き来できるような形で同日開催したときもございます。そういった点で個店のほうに立ち寄っていただくような仕組みを行っているということでご理解をいただきたいと思っております。

もう一点、駅前の駐車場、ここの部分について委員ご指摘のとおり、そういった実態があるということで私どもも耳にしております。駅前商店街振興組合のほうで管理はしていただいております。ここの部分について補助金を滝川市としては支出をしているわけなのですが、その実態の把握については、駅前商店街のほうでは管理人の方を置いていただいて、長時間になる場合については紙を挟んでいただくという対応を図り、長時間のとめ置き、そういった部分については注意喚起を行っているという状況でございます。

阪本課長

具体的にどういうメリットがあるかということでございますが、ふるさと納税でいきますと昨年で146万8,000円の納税があったところで、納税のうちのかなり大きな役割を占めているところでございますし、東京滝川会の役員の方がこちらに来まして研修会の講師を行っていただくなど、実際の形で動いているところでございます。先ほどご質疑等があったのですけれども、東京滝川会というのは滝川を応援していただける重要な団体だと確信を持っているところでございますので、今後も活動を含めていろいろな形で滝川市の応援団となっていただければと思っております。

委員長

運上課長補佐

それでは、先ほどの小野委員の質疑に対する答弁を求めます。

ご質疑いただいた労働団体補助金の関係でございますが、一度下がった補助金がまた金額が上がっているというようなことでのお話が1点ございましたが、これには経緯がございまして、連合滝川のほうの労働団体の補助金については連合滝川のほうが会計年度が9月、10月という決算月になっており、市の会計年度は4月、3月という形になりますので、事業費補助の観点からするとやっ

ている事業の期間がずれているということから、金額を下げた年度につきましてはその事業の年度に合わせた形で一度事業費を精査させていただき、一旦その年度に合わせた形で下げさせていただきました。その後次年度からはまたその事業年度に合わせた1年間のクールで事業を見させていただきましたので、結果として金額がほぼ戻った状況にあるということでございます。ただし、こういった労働団体の補助金につきましては、市の財政の健全化をやったときにさまざまな団体の補助金を下げさせていただいた中で、労働団体につきましてもそのときには今からすると4分の1ぐらいまで下がっているという現状で、ここ数年はその金額が維持されているという状況にあります。

小 野

今の移行はわかります。ただ、3年間の間、94万8,000円という金額は変わっていないのです。そのほかのいろんな小さな要件で申し出ても、これは打ち切りです、今回からありませんという状況の中で、何でこれが94万8,000円で継続しているのか。逆に言うと、これは削りやすい数字ではないかと思うのです。中身的にその辺の検討ができるのでは、結果的にはどうなのか。もし94万8,000円についての中身がわかれば、教えていただきたい。

委員 長
本 間

答弁に時間かかるようですので、ほかに質疑ありますか。

事務概要の122ページ、たきかわ菜の花まつりについてです。入り込みが7万8,000人という好調な1週間だったと報告されております。その中でお聞きしたいのは、いろんなサービス、新しいサービスも加えられて、いろいろ手を打たれたと思うのですけれども、この中でこれはよかったなと思う新たなサービス、既存のサービスも含めて伺います。それから、こういうところが不足していたかもしれないというような、もう少しこうしたらよかったというものがあれば伺います。それから、私は2度行ったのですけれども、1度行ったら、道の駅で演歌がかかっている中でフリーマーケットをやっていて、かなりびっくりしたのですけれども、実行委員会が行われることなので、滝川市が云々ということではないのだけれども、そういうことについてもどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

委員 長

本間委員、確認ですが、今の実例も含めて26年度の菜の花まつりということでもよろしいですね。

本 間

そのとおりです。

運上課長補佐

菜の花まつりですが、昨年7万8,000人まで来客数がふえたということで、27年も非常にふえたという状況にありますけれども、特に26年度につきましてはジギスカン井のイベント、滝川青年会議所がやっていたイベント、25年までは場所を別々にして実施しておりましたが、滝川のソウルフードといえますか、ジギスカン井を菜の花まつりの会場でも味わっていただくという、相乗効果を狙って実施をさせていただきました。その辺の効果もかなり大きかったものと思っておりますし、特に26年度につきましては菜の花が例年より少し早目に開花を始めて、特にそれにあわせてテレビ局やラジオ局にPRをしたことが大きな来客増につながったと思っております。また、少しずつ滝川の飲食店に菜の花まつりの会場に出店していただくことをお願いしながら、グルメブースも少し拡充をしてみました。こういった滝川の食の発信というものもあわせて実施していることなども少し効果が上がってきているのではないかと思います。

委員 長

先ほどの小野委員の質疑に対する答弁を求めます。

後呂係長 こちらの労働団体の補助金につきましては、労働者の労働条件の改善という部分ですとか生活の安定と、それから地位の向上という部分にかなり必要不可欠なものでございます。そういったものから直接労働者とのやりとりという部分につきましては、なかなか市として対応するのは難しいと、そういう部分でいきますと、こういった団体が直接的に行う、その人件費に係る部分を中心としながら事業費に対して補助をするというような現状の流れとなっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

長瀬部次長 補足説明をさせていただきたいと思います。
今の答弁にありましたとおり、根拠的には連合北海道滝川地区連合会のほうに90万8,000円、それから滝川労連のほうに4万円という形で補助金を支出しているところでございます。これにつきましては、連合のほうにつきましては労働相談による取り組みにつきまして、常設の相談窓口を設けて1人配置して労働相談に当たっていると、ここに係る費用的なものが主なものとして77万5,320円、それとあと地域青年組織の活性化といった形で3万4,397円という形での主な積算になっているところでございます。それから、滝川労連の4万円の部分の根拠につきましては、学習講座の費用でありますとか、集会参加に当たっての費用という形での積算根拠とさせていただいて、そういった形での労働条件の改善にかかわる事業、それから労働者の生活安定及び地位の向上にかかわる事業と認めた形で執行をしているところでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 以上で労働費、農林業費、商工費の質疑を終結いたします。
午後の日程を一部繰り上げて行いたいと思いますが、所管の入れかえ等がございますので、11時30分再開といたします。

休 憩 11:20
再 開 11:28

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土木費

委員長 土木費の説明を求めます。
大平部長 (土木費について説明する。)
委員長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございますか。

安 樂 174、175ページ、8款1項1目、備考欄のまちづくり・川づくり事業に要した経費178万2,539円、これの事業の概要と経費の内訳について伺いたいと思います。

岡崎係長 まちづくり・川づくり事業に要した経費の内訳ですけれども、旅費が10万500円、消耗品が8,039円、委託料としまして体験型環境学習事業委託業務118万8,000円、石狩川再生の森維持管理委託業務48万6,000円です。事業の概要ですけれども、河川環境を利用した体験型学習を通じて一人一人が身近な河川環境を守ることの大切さを学んでもらうための機会をふやすことを目的としております。

安 樂 事務概要の153ページなのですが、その中で体験型環境学習事業委託業務で、こ

の体験型学習事業、参加人員2,436人、またたきかわ子ども水辺協議会ということで47人ということなのですけれども、まずは体験型環境学習事業、これは期間が4月29日から11月3日までということで、何回実施をされたのか。それと、下は4回と書いてあります。あわせて、この広報というのはどのようにやっているのか伺いたいと思います。

岡崎係長

体験型環境学習の回数なのですけれども、川の科学館に来館した方々で希望した方にその都度行っている学習でして、回数はちょっと把握しておりません。広報なのですけれども、ホームページですとか、あとその都度チラシをつくりまして、広報メモだとか、そういったことでPRしております。

委員 長
木 下

ほかに質疑ございますか。

177ページ、参考資料では9ページ、8款2項1目、備考欄の中でモデル地区排雪事業補助金の400万円、この関係につきましてモデル地区は三楽街と参考にはなっていますけれども、何方所の地区なのか、要綱はどのようになっているか伺います。

辻本係長

木下委員の質疑にありましたモデル地区ですが、場所は本町の三楽街地区でありまして、箇所というより延長です。総延長が1.95キロ、内容としましては運搬排雪の作業に対して要綱では事業費の2分の1以内の補助をしているものがあります。それで、実績として800万円以上なので、2分の1以内の400万円を支出いたしました。

委員 長
清 水

ほかに質疑ございますか。

177ページ、これで、事務概要に載っていないと思ったのですが、1点目として総延長、距離です。2点目として投入口の数。3点目として現在ここに参加されている戸数。4点目として、逆に店舗はあるのだけれども、空き店舗になっている戸数。この4点でお伺いいたします。

次に、181ページの公園管理で、業務委託、管理委託していない公園で町内会にジュース代程度を払って草刈りを行っている公園の数、またこれについては担い手がいないということで市がかわってやるようになりつつあるところもあると思うのですが、その状況についてです。

次は、事務概要の163ページで、11番の住み替え支援事業、ここで高齢者賃貸登録支援というのが1件にとどまっていると。つまり住みかえは進むのだけれども、24件住みかえたけれども、そのうちの1件しか賃貸用に登録していないということになっているのですが、その制度を始めたときの計画とはかなりそのあたりは状況が変わってきているのかなと思うのですが、その状況についてお伺いします。

次は、その前の事務概要のページで建築確認申請で、この年度はトータルで65件と、新年度に入ってプレス空知で順調という報道がされたのですが、その前の年度なので、非常に低い数字だと思うのですが、確認申請の新築の数についてどういう傾向が26年度まで出てきたかということでお伺いいたします。

次に、建設機械、これは道路の新設改良にも使う、そして除排雪にも使う大型の重機、またダンプです。こういったものについて建設会社がなかなか利益が上がらないので、自社で持ち切れないという状況が出てきているということは周知のことなのですが、そこでまず1点目、工事や除排雪にどのような影響が出てきているのかということでお伺いします。また、2点目として、市有車を貸与して行っている台数を種別で伺います。

2点目は、土木建設の技術者に関してなのですが、ある建設会社が高校普通科を卒業した女子を将来の現場監督に育成するということが報道されて、非常に私も驚いたのですが、若い技術者の数が非常に少ないという中で育成が非常に課題になっていると、これも周知のことではあるのですが、どのような状況になっているのか。プラス面、マイナス面含めてお伺いをしたいと思います。最後ですが、事務概要で146ページの4点目に街路樹整備事業があります。これの落札率が80パーセントの前半から後半です。83.4から88.1、ほかの落札率から見るとこういったところが非常に低いのです。適正な入札ということで最低制限価格といったものが必要になって、市でも実際実施をしているわけですが、こういった低い価格が出ている状況について最低制限価格との関係でお伺いをしたいと思います。

辻本係長

まず初めに町内会にお願いして管理をしている公園の数ですが、団体数で46団体、作業の内容は草刈り、あとごみ拾い、一部遊具の施設のペンキ塗り等もしていただいております。委員がおっしゃるとおり、わずかながらの金額、報償費で支払いをしております。また、委員のお話にもありました町内会も高齢化になり、草刈り等が負担になるというお話は以前からあります。ただ、実質地域の公園ということで理解をしていただき、継続している状態であります。続きまして、3点目の業者の機械保有等のお話ですが、まず除雪に限ってのお話をさせていただきますが、除雪で使います除雪ドーザーについては夏も使用できることから、更新等も可能と考えております。ただ、汎用性のない除雪専用車、あとロータリー車というのは夏は全く使えないもので、市のほうで購入し、貸与としております。貸与車両の内訳ですが、ショベルローダーが2台、除雪専用トラック9台、グレーダー1台、歩道ロータリー9台、大型ロータリー3台を業者に貸与しております。また、技術者のお話ですが、これも除雪に限ってのお話をさせていただきますが、委員のお話のとおり、全国的、また滝川市においても除雪従事者の後継者不足、運転技術、技能の継承が困難な状況は問題であると認識しております。その対策として、委託業者との打ち合わせにおいて、今年度に向けてオペレーターの後継者の育成と技能向上を図ることを目的にした運転実地研修等を企画し、若手育成のために実施したいと考えております。

委員長

ここの質疑で工事、除雪への影響ということだったのですけれども、除雪を例に取り上げたということで、工事への影響もないということでよろしいのですか。

(「はい」と言う声あり)

千葉課長補佐

私のほうから流雪溝に関してお答えさせていただきます。

流雪溝の延長距離ということで、延長距離は7.08キロメートル、投入口数ですが、ちょっと正式な数は今現状把握しておりませんが、350前後はあります。参加人数ということなのですが、協議会のメンバーで言わせてもらいますと、約300人前後の協議会のメンバーがおられます。空き店舗ということなのですが、そこまでは調査はしていません。

あと、もう一点、街路樹の整備事業で落札率が低いとのことでございますが、平成25年度から比べますと年々落札率は上がってきております。これからの動向を見て検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いたします。

三吉課長補佐

事務概要の160ページについてご説明いたします。

確認件数が65件というのですけれども、これにつきましては木造住宅とか物置とか車庫も入れた数となっております。統計をとっております。この確認65件と8件を足した件数で統計をとっております。平成24年度につきましては63件、25年度については79件、平成26年度については45件、ことしにつきましては9月9日の段階で34件となっております。今言ったのが新築の件数です。25年度は特に消費税が増加したことによって79件という数字になっておりまして、ことしにつきましては去年と同様の数字で移行していますので、ちょっと上回るのでないかという数字となっております。

伊藤主幹

住みかえ支援の関係のご質疑なのですけれども、制度開始は25年で、子育て世帯への支援ということで、戸建て住宅の賃貸の補助をするということで、需要はかなりあるのですけれども、物件がなかなか確保できないということもありまして、平成26年に追加で、高齢者施設に入居されている高齢者の方が持ち家を登録いただくと7万円補助するという制度を設けました。利用が1件にすぎなかったということなのですけれども、この間本当に需要はあるので、できるだけ賃貸物件の登録をふやしたいということで、住み替え支援協議会におきましても町内回覧、あるいは今年度は新聞チラシ等を入れさせていただいてPRに努めていただいているところなのですけれども、本年度この制度3年目を迎えてまして、時限の年度でもあるということで、高齢者施設、サービスつき高齢者向け住宅の施設運営をされているような方に聞き取り調査等も今行っているところなのですけれども、そういったような中で聞き取りしている段階では、なかなか住宅を離れたがらない。それは、施設にどうしても安全、安心のためには入らなければいけないという状況で、かなり介護が必要になってくるような状況になってからやっと入ってくれるような状況もあって、しかも住宅についてはなかなか手放したがらない。それはなぜかという、死んだら住宅に戻って、そこから葬式を出して、あとは子供にあなたたち自由にしていよというような、そういう考え方も今の高齢者の方には多いということで、なかなかこのような登録が進まないという実態もあるように聞き及んでおります。今後これから検討していかなければいけないのですけれども、例えばこういう施策を続けさせていただけるのであれば、これから団塊の世代の方は余りそういうこだわりもなくなるというような意見もいろいろ聞いておりますので、そういったことも参考にさせていただきながら今後検討してまいりたいと考えております。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

伊藤主幹がお話ししていましたが、住みかえの関係なのですが、先日テレビを見ていたら伊藤主幹がアップで写って、うれしく思ったのですけれども、その中で、26年度この施策を持っているがために移住者が結構ふえているのだと、その辺のお話をまず伺いたい。

それと、187ページの民間建築物の耐震診断にかかった経費なのですけれども、1,200万円程度ですか、これはどういったところに使われたものなのかということをお伺いしたいと思います。

伊藤主幹

移住者があって、効果があったというようなお話なのですけれども、住みかえの子育ての支援ということで今17世帯の方に利用していただいております。25年、26年、そしてことしということで17世帯の方が制度を利用していただい

おりますけれども、この中で5世帯の方が他市町村から転入していただいて、子供と一緒に滝川市に移って生活していただいているという状況です。当初余りこのような事例は想定していなかったものですから、思ったよりもこういうような住居、戸建て住居を、しかも家賃補助を持って提供できるというような制度を持つと結構市外からもこういう転入があるということで、効果はあるかと考えているところです。

三吉課長補佐

民間の耐震診断につきましてご説明いたします。

耐震改修促進法に基づきまして、大規模建築物となる建物につきましては耐震診断が義務づけられております。対象となる建物の用途と面積につきましては、ホテルとか百貨店につきましては3階以上かつ5,000平米以上の建物が対象となります。予算時には、民間建物ということで3棟申請する予定で予算を組んでおりました。結果としては2件の申請となりました。1件につきましては、建物を閉鎖して今後使用しないということで耐震診断の義務化から外れまして、2件の実績ということになります。

副委員長

2件は公表できないのですか。

三吉課長補佐

耐震診断の結果報告につきましては、北海道がすることになっております。診断の期限につきましては、12月31日までとなっております。公表につきましては4月以降となっております。早く診断結果を公表すると風評被害とかが起るおそれがありますので、全道的に統一をして4月以降ということになっております。もちろん件名とか耐震診断のI s値とかも4月までは発表できないことと取り決めております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で土木費の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11:57